

「日本は災害法制先進国なのだ！」

災害の対応は憲法を改正しなくても法律を整えればいいのです。日本は災害の多い国、諸外国と比べものにならないくらい法律が整っています。

しかも東日本大震災後、本会議は、2011/3/17～4/22に60回の決議が行われ、成立した法律は2つだけ。【選挙の延期】と【議員歳費の削減】直接の災害対応にあんまり関係ないと感じますよね。

当事者である災害地の首長も、緊急事態条項は必要ない事を表明している人が多い。災害対策は市町村が主導して、国がこれを後方支援することが良いと回答しています。また、災害専門の弁護士も必要ないと言っています。

「なじみのないこの条項。制定されたらどうになってしまうの？」

- 内閣が法律と同じ効力を持つので、国民を命令に従わせることができちゃう。
- 新聞、TVの報道を統制できます。アンダーコントロール！
- 国会議員の任期延長が無期限にできるので、与党が政権をずっと続けられちゃう。選挙がなくなっちゃう？！
- 地方自治体の長に対して指示をすることができちゃう。沖縄の基地問題、もっとヒドイことに？
- 国の予算、使いたい放題。(今だって、防衛予算補正が膨張！なんと、5兆2358億円。福祉や教育予算、削られちゃう！！)
- 緊急事態が何かは権力者が決めちゃうのよ☹️ なんでもあり～

勝ちばかりじゃない??



Ohta Haruko

あとがき

第40代ウルグアイ大統領のホセ・ムヒカの言葉があります。

「『政治に関心がない』『選挙は重要じゃない』と言う人がいるが、政治を放棄することは少数者による支配を許すことにつながる。最も重要なことは勝利することではなく、歩き続けること。何かを始める勇気を持つことだ」



Mr. Mujica

「今の憲法はたくさんの権利で守られています」

- ♥ 生命、自由、幸福の追求の権利 (13条)
- ♥ 精神的自由権として表現の自由、集会、結社の自由 (21条)
- ♥ 信教の自由 (20条)
- ♥ 思想、良心の自由 (19条)
- ♥ 学問の自由 (23条)
- ♥ 経済的自由 財産権 (29条)
- ♥ 職業選択の自由 (22条1項)



人権が制限されるってことは、これらの権利が十分に保障されないということ。

「ちょっと想像してみよう！」

- ♠ 音楽、本、芸術の自由がなくなるかも？
- ♠ みんなで集まって話し合いができないかも？
- ♠ 自由に思っていることブログやツイッターなどに書くこともできないかも？
- ♠ メール、LINE、携帯、盗聴されるかも？
- ♠ 海外へ自由に行けなくなるかも？
- ♠ 徴兵制もあるかも？
- ♠ 令状無しに家宅搜索されるかも？
- ♠ 思想、信仰の自由がなくなるかも？
- ♠ 財産、土地どうなっちゃうの？

憲法の内容と
違いすぎ……



人権が制限され、時の総理大臣の命令に
誰もが従わなければならないって、
それが憲法になるなんて！そんなのやだよ～
みんなよくよく考えて、国民投票に行かないとね！

「緊急事態条項」は国のための制度であり、国民の人権を守る制度ではないこと。政府に権力を集中するもので憲法を無効にされてしまう恐れがあるのです。

- せっかくの憲法がこの条項ひとつで全部ひっくりかえちゃうような効力がありますね。
- 一旦制定されると、その後に続く政権に引き継がれるってこと。将来どんな人が総理大臣になるかわからないのに危ないね。

私たちGAIA編集部員はこの提案に賛同し活動していきます。
「日本が世界に先駆けて率先して、武力でなく平和的手段によって地球環境と途上国の福祉に国力を挙げて貢献する国を目指す！」

歴史修正主義や国家主義的な傾向の今の政権を支える人たちは、この20年、地元で根ざした活動をしてここまでやって来ています。ある意味、見習うことかもしれません。私たちも、すぐに結果を出すというより長期展望であきらめずにやっていきます！
私たちにも出来るはず！やるっきゃないっ ☺️

※GAIA新聞のコピーはご自由にどうぞ。GAIAブログからPDFをダウンロードすることもできます。『GAIAショップニュース』で検索